

契 約 書 （案）

件 名	広島市立舟入市民病院血液培養自動分析装置の購入及び保守点検業務 （かし担保期間を除く 5 年間の保守点検業務）
履 行 場 所	広島市立舟入市民病院
契 約 期 間 等	1 契約期間 契約締結日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで 2 医療機器納入期限 令和 5 年 3 月 3 1 日 3 かし担保期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで 4 保守点検業務委託期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
契 約 金 額	金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 （うち消費税及び地方消費税の額 金〇, 〇〇〇, 〇〇〇円）
契約金額の内訳	1 医療機器の購入金額 金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 （うち消費税及び地方消費税の額 金〇, 〇〇〇, 〇〇〇円） 2 保守点検業務委託金額 金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 （うち消費税及び地方消費税の額 金〇〇〇, 〇〇〇円）
支 払 方 法 等	各年度における支払金額は別紙「支払内訳書」のとおり
契 約 保 証 金	1 医療機器の購入金額に対する契約保証金 金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 2 保守点検業務委託金額に対する契約保証金 金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
か し 担 保	かし担保期間内に、納入物品にかしがあった場合、受注者は発注者の指示に従い、かしを補修（交換も含む）し、若しくはそのかしによって生じた損害を賠償しなければならない。
そ の 他 の 契 約 事 項	広島市立病院機構物品調達及び保守等委託業務契約約款のとおり
特 約 条 項	1 広島市立病院機構物品調達及び保守等委託業務契約約款中「物品」を 「システム」に読み替える。
適用除外事項	
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の地方独立行政法人広島市立病院機構物品調達及び保守等委託業務契約約款によって公正な物品の購入契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区基町 7 番 3 3 号
地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 竹 内 功

受注者